



県政・県議会報告

県議会議員 **大山しのぶ**  
ニュースレター

# 風

■編集・発行/ やしおマメ倶楽部 〒340-0815 八潮市八潮2-18-8 Tel.048-994-6000

## TOP REPORT

第45回衆議院議員総選挙において、民主党は308議席という絶対多数を獲得し、自民党は119議席と惨敗。衆議院第1党の座から転落しました。前回、2005年の郵政選挙といわれた衆議院総選挙で大勝した自民党と大敗した民主党の全く逆の結果となりました。

9月16日の特別国会で民主党の鳩山代表が首相指名選挙を経て、第93代内閣総理大臣に選出され、社民、国民新党の3党による連立内閣が誕生しました。

民主党への期待と自民党への不満(お灸をすえた)結果と思えますが…。

これからが自民、民主両党においても正念場です。

自民党が、なぜ自滅し、国民からの信頼を失ったのでしょうか。

### 自民党の下野 その原因とは?

民意が下した自民党への歴史的惨敗という現実を直視し、その原因をしっかりと明らかにしなければ再起はないでしょう。

まずひとつに、戦後の冷戦時代。高度成長時代につくられた経済成長の果実を公共事業や補助金で地方に再分配する政官業の制度(自民党型システム)は、そ

現在と将来の日本。  
そのために必要な、  
政治の責任とは何か。

# 今、政治の大きな 変化の中で。

埼玉県議会議員

# 大山しのぶ

巻頭所感	1.2.3
6月定例会のご報告	4.5.6
委員長報告	5
インフルエンザ対策	7.8
プロフィール・ご意見募集	8

# 今、政治の大きな変化の中で。

## 現在と将来の日本。そのために必要な政治の責任とは何か。

の時代にはうまく機能しましたが、今日の世界・経済情勢においては、制度そのものが機能しなくなっています。

そうした問題に対処すべく行った制度改革の中で、市場原理を重視する構造改革路線の行きすぎによる格差とその広がりにより、党の支持基盤をも壊してきたのです。次に、二人の首相が相次いで1年で政権を投げ出し、その間にも資質が問われる言動や、気概を感じられない振る舞いを繰り返すことなど、指導者の責任放棄と閣僚を含め、力量不足への嫌悪感が強くなっていたことです。そこへ、衆議院解散前に及んでも、「選挙の顔」になるかどうかという浅はかなことで、総裁交代の是非をめぐる党内が混乱するという、さらに拍車をかける事態。そして、野党として下野が確定してからも、特別国会の首相指名選挙での対応をめぐる党内の乱れという失態を演じてしまいました。

そうした状況を見る度、2年前の参議院選挙で大敗した後、その敗因を総括する報告書を1か月近くかけて、「党の存立の危機」としてまとめたにもかかわらず、その後の政権運営にいかされたのかも疑問です。

自民党はかつてない、まさに「党の存立の危機」にたたされています。

### 野党となった 自民党の責任は？

しかし、敗れたとはいえ、比例において、自民党には千九百万近い票が入っています。

自民党に求められているのは、長年の政権担当から生まれたおごりを謙虚に反省し、政策と党のアイデンティティを作り直し、信頼を回復することです。

政権交代があり得るという緊張感の中で政党が競い合うことにより、それぞれの政策の質が高まっていきます。そのためにも野党となった保守政党としての自民党の再

生が期待されています。

### 民主党政権の マニフェストが始動。

民主党には政治主導による経済成長と社会の安定に向け、責任をもって改革を進めてもらいたいと考えます。

民主党はマニフェストで幅広い生活支援を提唱しています。月二万六千円の子供手当や公立高校の無料化、高速道路の原則無料化、ガソリン税の暫定税率の廃止、公共事業や不要不急の補助金の削減などです。

民主党は今年度補正予算を組み替えることで財源を浮かせ、来年度予算に充当する方向ですが、厳しい景気状況を下支えしている補正予算の見直しは、慎重に対応すべきです。

### 補正の停止や組み替えで 景気への影響は？

埼玉県においても六月議会で緊急経済危機対策により措置された交付金や基金などを活用し、719億7763万円の補正予算を可決しています。（詳しくはp4参照）

昨年からの経済不況を一日も早く克服するため、県においても当初予算や補正予算において、「県民生活を守るセーフティネットの充実」「県内経済の活性化」に重点的に取り組んでいます。7月の県内有効求人倍率は6月に引き続き、過去最低を記録するなど、いまだに回復に向けての道りは厳しい状況です。

景気対策は何よりもスピードが大事です。合わせて、当面の生活支援や景気の底上げとともに日本の人口減少時代における経済成長戦略として長期の視点からの政策が必要です。

環境対策においても「ポスト京都議定書」で日本の中期

目標が注目されています。

しかし、「90年比25%減」は、生半可な省エネ努力だけでは達成できる数値ではありません。これほどの排出削減を達成するには、経済活動の押し下げや国民生活への痛みも伴うことになります。

## 赤字国債、ダム中止…、 経済対策に危惧の声

マニフェストに掲げた各施策を賄う17兆円弱もの財源をどのような方法で確保するのか、来年度予算編成に向けて、すでに赤字国債の発行ありきなのは、民主党が掲げた行政の無駄削減による費用の捻出とは何だったのでしょうか？財源を確保できないと言って赤字国債発行に逃げ込むのは絶対に避けるべきです。

公共事業は、公共の利益（利便性の向上や経済効果に寄与するなど）と危機管理・防災に役立つために行う事業です。

埼玉県を含め一都六県も出資している八ッ場ダム（群馬県長野原町）についても、何の説明も代替案もなく、中止の一言です。

八ッ場ダムの建設には、利水・治水の両面において、国策として57年の長きにわたり、関係住民と地方自治体の負担の上に進められてきた事業ですが、マニフェストにのせたというだけで中止ということに納得できないのは私だけではないと思います。

## 民主党政権に求められる 財源と現実的な視点

歴史的な大勝をした民主党には大きな責任が求められています。民主党はマニフェストに縛られるのではなく、現実的な視点で、各々の施策目標を見直し、政策の実現と政治の安定に取り組むべきです。少子高齢化でとりわけ安心が求められる医療や年金制度を持続可能にするには、どう改革すべきなのか、またその財源をどこに求めるのか。

25年には、65歳以上の人ひとりを現役世代二人で支える。今日の急速に進む、少子高齢化社会は、現役世代とともに

により若い世代やこれから生まれてくる子ども達にも大きな負担を求めていくことになります。

政治は国民、県民、市民の安心・安全を守るためにあることに論は待ちません。

政治の安定なくしては、社会の安定はありません。まして、今日のように社会経済がグローバル化している時代はなおさらです。

## すべての人の幸せのため、 課題解決に邁進。

昨年のリーマンショックから国内経済の落ち込みは大きく、未だにその傷はいえません。持続的な経済成長と社会保障の信頼の確保、雇用不安の解消などを通じた社会の安定が求められています。

未来を担う子ども達から、お年寄りまでが、安全な生活、安心できる地域社会へ！ 将来への希望と意欲に応えていける社会に向け、しっかりと皆様とともに力を合わせ、素晴らしい彩の国・埼玉、そして八潮に向け、課題をひとつひとつ解決して参ります。

今後とも、ご支援よろしくお願いたします。



埼玉県議会議員

大山しのぶ

6月定例会のご報告 6月22日(月)～7月10日(金)

# ●補正予算 **719億7,763万円を可決。**

## 新型インフルエンザ対策や議会のチェック機能を高めるための条例を改正

6月22日(月曜日)から7月10日(金曜日)まで埼玉県議会6月定例会が行われました。「平成21年度埼玉県一般会計補正予算(第2号)」をはじめとした22件の議案が審議されました。本稿ではその概要をご報告します。

### 安心と景気のため、 補正予算を編成

「平成21年度埼玉県一般会計補正予算(第2号)」は最近の一部の経済指標には景気の底入れの動きが見られるものの、4月の県内有効求人倍率は前月より0.06ポイント低下して0.41倍、1月から3月の完全失業率は前年同期より0.5ポイント上昇して4.3%と厳しい状況となっております。今後、家計や雇用への影響が深刻化することが予想されるなど、県内経済は依然として予断を許さない状況にあります。

このような中、当初予算で重点的に取り組むこととしている「県民生活を守るセーフティネットの充実」と「県内経済の活性化」をさらに強力に進めていく必要があります。

そこで今回の補正予算では、国の「経済危機対策」で措置された交付金や基金などを積極的に活用し、「安全・安心の実現(101億4120万3000円)」「少子高齢化社会への対応(301億7104万3000円)」「地球温暖化・省エネ対策(20億2894万4000円)」「社会資本の整備(130億2223万3000円)」を柱に緊急に実施する必要のある事業のために編成しました。

この結果、一般会計の補正予算額は、補正予算としては過去最大規模の、719億7,763万円となり、既定予算との累計額は、1兆7,764億7,822万3千円となります。

### チェック機能強化のため 条例を改正

6月議会では自民党が中心となり提案した「埼玉県行政に係る基本的な計画について議会の議決事件等と定

める条例の一部を改正する条例案」を提案、可決されました。

この条例は、従来、議会への報告事項とされていた県の分野別計画のうち、特に重要なものを策定、変更等するときは、県行政全般に係る計画と同様に、議会の議決を経ることとするものです。

### 6月補正予算の主なもの

#### ●新型インフルエンザ対策の強化 ……8億1774万3000円

県民の安全・安心を更に高めるため、新型インフルエンザ対策の強化に取り組みます。第2波の発生を想定し、特に、抗インフルエンザウイルス薬「リレンザ」の備蓄量を7万6000人分から15万2000人分に倍増しました。これは当初計画では、平成23年度までの3年間で備蓄を完了予定だったものを前倒して、今年度中に備蓄を完了するものです。

#### ●社会福祉施設の生活改善に対する助成 ……4億4850万円

社会福祉施設の利用者の方々の安全・安心を確保するため、トイレや風呂場の改修など、生活環境の改善に要する経費についても助成します。

また、障害者自立支援法の施行に伴う新たなサービス体系への移行促進を図るため、施設の改修などの経費や移行に伴い収入が減少した事業者に対する助成を行ってまいります。

#### ●福祉・介護人材の処遇改善に取り組む事業者への助成 ……6億8835万7000円

県民の皆様が安定して福祉・介護サービスを受けられるよう、職員の報酬引き上げに取り組む事業者に対して助成し、福祉・介護人材の定着を図ります。

#### ●地球温暖化、省エネ対策 ……総額20億2894万4000円

住宅用太陽光発電設備については、今年度、全国トップレベルの助成制度を創設しました。4月から受付を開

始したところ、見込みを大幅に上回る申請をがあり、このため、助成件数の見込みを2600件から6800件に増やし、太陽光発電の飛躍的な普及拡大を図るものです。

- 県有施設への導入の象徴として、さいたまスーパーアリーナにも大規模な太陽光発電設備を設置し、温室効果ガスの削減を図るとともに、県民の方々に広くPRします。
- タクシーや自動車教習車などを対象として、次世代自動車の購入に対しても新たに助成を行うこととしております。多くの方々に実際に体験してもらうことにより、次世代自動車の普及拡大を図ります。
- 幼稚園・保育所の園庭の芝生化を推進してまいります。

身近なみどりの創出を図るとともに、幼児期からみどりとふれ合う機会を確保してまいります。

- 中小企業の省エネ設備の導入に対する助成省エネ支援をテコにした需要創出を図ってまいります。併せて、中小企業の競争力強化に繋がるコスト削減、CO2削減を進めてまいります。

●**国の第一次補正予算に対応した道路や河川などの公共事業、ふるさと雇用再生基金や緊急雇用創出基金を活用した雇用対策事業も追加して行うなど、県内経済の活性化と雇用の拡大に積極的に取り組めます。**

## 教育改革・文化・スポーツ振興特別委員長報告

委員長 大山 忍

本委員会に付託されております案件は、「教育改革、文化及びスポーツの振興に関する総合的対策」であります。今回は「教育改革について」審査を行いました。審査に当たりましては、執行部から詳細な説明を受け、その後、質疑を行いました。以下、議論のありました主なものについて申し上げます。

まず、「教育に関する3つの達成目標」の推進について、「県全体で実施しているが、市町村教育委員会や各小中学校の理解の下に進めているのか」との質問に対し、「学力などの維持向上を図るために取り組んでおり、すべての児童・生徒に身に付けさせたい基礎的な内容であるので、市町村教育委員会連合会や小中学校の校長会などと協力して県全体で進めている」との答弁がありました。

また、3つの達成目標のうち「規律ある態度」について、「伝統や先人の精神を尊重し、志の高い日本人を育てるために、今後、道徳教育をどのように進めていくのか」との質問に対し、「これまでも民間の副読本などを活用して郷土の偉人を扱った道徳教育を行ってきたが、今年度は新たに道徳教材を作成し、児童・生徒が渋沢栄一など郷土の偉人の生き方から自分の生き方を考える教育を推進していきたい」との答弁がありました。

また、3つの達成目標のうち「学力」について、「今後、各学校が創意工夫を活かした取組を行うとあるが、

具体的にはどのような取組か」との質問に対し、「効果を上げている取組事例として、5分間の作文特訓の時間を設けて、自分の意見を相手にわかりやすく伝える授業を繰り返し行うことや、放課後に補充的な学習としてかけ算を繰り返し学習することなどがある」との答弁がありました。

次に、県立高等学校の入学者選抜制度について、「平成22年度から、新しい制度を実施するが、これまでと同様、前期と後期に分けた理由は何か」との質問に対し、「現行の入学者選抜制度は長きにわたり、前期、後期2回の受験機会を設けており、中学生や保護者の間に定着していることから、2回実施することとした」との答弁がありました。

次に「親の学習」の推進について、「どのような人が「親の学習」の指導者となるのか」との質問に対し、「子育て経験のある方、元幼稚園教諭や教員免許を有している方、民生委員などが、市町村から推薦を受けて、指導者養成講座を受講し、指導者となっている」との答弁がありました。

以上、審査経過の概要について申し上げましたが、「教育改革、文化及びスポーツの振興に関する総合的対策」につきましては、今後とも引き続き審査する必要がありますので、閉会中の継続審査事項としてご決定くださいますようお願い申し上げます。本委員会の報告を終わります。

## 6月定例会 意見書・決議について

6月定例会では、次の通り、6件の意見書と1件の決議が採択されました。

### ▶ 新型インフルエンザ対策に関する意見書

- ① 新型インフルエンザウイルスについて、国民や地方自治体等に対する迅速な情報提供を徹底すること。
- ② 新型インフルエンザに対応するワクチンの製造を早急に進めるとともに、ワクチンの接種を円滑かつ確実に実施できる仕組みを構築すること。
- ③ 感染防止対策に伴う活動の制約等によって生じた特別な損失に対し、関係者等への適切な支援措置を講じること。

### ▶ 国直轄事業負担金制度の見直しを求める意見書

道路、河川等の国直轄事業は、一般に建設費の3分の1、維持管理費の10分の4.5を地方が負担することとされているが、負担総額は地方全体で年間1兆円程度、本県では投資的経費の約2割を占めるなど、大きな負担となっているため、早期に抜本的な見直しを行うこと。特に、維持管理に係る負担金は、管理主体である国が負担すべきものであり、直ちに廃止すること。

### ▶ 障害者雇用対策の充実を求める意見書

- ① 障害者雇用のための助成金等の制度を充実させるとともに、支給手続の簡素化を図るなど、事業主に対する支援を強化すること。
- ② 障害者雇用率の向上を図るため、障害者雇用納付金制度の適用拡大に対する中小企業者等の理解を深め、中小企業者等による各種助成制度の活用を促進すること。

### ▶ 発達障害児に対する医療体制の充実を求める意見書

- ① 発達障害に対応できる小児科医、児童精神科医等の専門医の確保・養成を早急に推進すること。
- ② 発達障害に係る診療について、診療報酬上の適切な

評価を行うこと。また、臨床心理士等との連携を診療報酬の加算対象とすること。

### ▶ 子育て支援策の更なる充実を求める意見書

- ① 次世代育成支援対策の充実に必要な財政措置を始め、必要な施策を講じること。
- ② 要保護児童が家庭的な環境において個別的なケアを受けられるよう、体制整備を推進すること。
- ③ 児童福祉法に位置付けられた家庭的保育事業の整備・充実に努めること。

### ▶ 警察官の増員を求める意見書

県内の刑法犯認知件数、交通人身事故件数、物件事数件数はいずれも減少しているものの、近年、減少傾向は鈍化しており、また、警察官一人当たりの人口負担643人は全国第1位であり物理的対応に限界があることなどから、再び治安が悪化しかねない状況にある。

国においては、本県の厳しい状況を踏まえ、未だ警察官不足が深刻な本県に対して、なお一層の増員を措置するよう強く要望する。

### ▶ 子どもを守るためのいじめ根絶に関する決議

最近では、携帯電話等を利用したいわゆる「ネットいじめ」が新しい形のいじめとして深刻化している。

「ネットいじめ」では、個人情報や身に覚えのない中傷が安易に流れるだけではなく、第三者がいじめに加わるなど、加害者側と被害者側の関係が複雑化かつ多様化しており、大人から非常に見えにくいという点が、大きな特徴となっている。

いじめを防止するためには、「いじめを絶対に許さない」という強い信念のもとに、県、市町村、学校、保護者、県民等が連携してきずなを深め、社会総掛かりで取り組む必要がある。

よって、本県議会は、子どもの健やかな成長と豊かな心をはぐくむため、かけがえのない命の尊さを一層訴え続けるとともに、県民と一体となって、いじめの根絶を目指して、全力で取り組むものとする。

# 政策勉強 最近考えている事 ノートから

新型インフルエンザ(A/H1N1)の感染が広がっています。今年5月に国内が感染されてから、本県でも7月中旬から8月下旬には、流行期に入りました。例年の同時期に比べ、非常に多い状況が続いています。このまま感染が拡大し、患者が増え続けると、医療機関の受け入れの問題もおき、適切な医療を提供できなくなるおそれや経済活動、社会生活に大きな支障が出る恐れもあります。そこで、新型インフルエンザの特徴と感染防止策について取り組み状況と対策を報告します。

## ■新型インフルエンザの特徴

①感染したほとんどの方は比較的軽症のまま数日で回復。

・治療薬(タミフル、リレンザ)が有効である。

・現在の季節性インフルエンザワクチンは有効でない。

②基礎疾患(糖尿病、ぜんそく等)を有する者、妊婦等で重症化するおそれ。

・入院患者の半数弱は基礎疾患がある。(季節性インフルエンザは高齢者、妊婦等で重症化する傾向)

③多くの人が免疫を持たないため、季節性インフルエンザより流行規模は大きく、感染者数も多いと予想される。

・季節性インフルエンザよりも伝播力(人に感染させる力)は強い。



## 緊急特集

# 新型インフルエンザ についてまとめました。

・感染患者、入院患者は10代以下が多く、高齢者の感染者数、入院患者数は少ない。

## ■新型インフルエンザへの 国の方針

- ①国民生活や経済への影響を最小限に抑えつつ、感染拡大を防ぐ。
- ②基礎疾患を有する者を守る。
- ③患者数の急激で大規模な増加を抑制・緩和し、社会活動の停滞や医療供給への影響を低減。
- ④医療機関の負担の軽減と重症患者に対する適切な医療を提供。

## ■埼玉県新型インフルエンザ対策

### 1. 診療体制(7月9日～)

原則として、すべての医療機関において診療を行う。

(患者は、かかりつけ医等に電話で確認の上、マスクをつけ受診)

### 2. 相談体制「新型インフルエンザ 相談窓口」(7月16日～)

●各保険所(13箇所)

平日8:30～17:00

※休日夜間等の医療機関案内:

埼玉県救急医療センター

048-824-4199

(24時間、365日対応)

●さいたま市各区保健センター

平日9:00～17:00

●川越市保健所

平日8:30～17:00

### 3. 地域医療体制整備にかかる

## 協力依頼と協議

- 医師会、公的病院協議会への情報提供と協力要請
- 保健所ごとに地域会議の開催
- 医師会との合同会議の開催
- 専門家会議の開催

### 4. 抗インフルエンザウイルス薬および感染防具等の備蓄の強化

- タミフル 84万人分の備蓄済
- リレンザ 2.6万人分の備蓄済(本年中に12.6万人分追加備蓄)
- 感染防具 N95マスク 74.8万枚(医療機関用)手続中
- 陰圧テント 当初予算6基(備蓄済)、追加11基(手続中)
- 人工呼吸器 45台(手続中)

### 5. 学校や福祉施設等の対応

- 学校の臨時休業等の目安の提示  
1学級内で同日3名以上の感染者で学級閉鎖→4日以上以上の休業複数の学級閉鎖等で学年閉鎖、複数の学年閉鎖等で学校閉鎖
- 社会福祉施設等における臨時休業等の目安の提示  
通所系施設等において、感染者発生後7日以内に3名以上→4日以上以上の臨時休業または利用の自粛要請等

### 6. 各種催し物における対応

- 現時点では外出の自粛要請、集会などの一律の自粛しない
- 病み上がり、発熱症状のある方の参加等を遠慮いただく

8面に続く→

